

平成 26 年 10 月定例会決算特別委員長報告（一般・特別会計）

◆決算特別委員長報告（今井秀実議員） 5 番今井秀実です。

今定例会における 10 月 8 日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました、議案第 51 号から議案第 59 号までの平成 26 年度決算関係議案 9 議案につきまして、去る 10 月 26、27 日の 2 日間にわたり、慎重に審査を行いましたので、その経過及び、結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第 51 号平成 26 年度岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について、ご報告いたします。

最初に、総体的事項、平成 26 年度決算の評価について、市長より、平成 26 年度は、「第 4 次岡谷市総合計画後期基本計画」の初年度として「未来の岡谷に旅立つ年」と位置付け、将来都市像である「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」の実現に向け、各種施策を展開してきたところである。

特に、6 つの重要施策については進捗が図られ、新消防庁舎建設事業は、本年 4 月より諏訪広域消防の一元化による「諏訪広域消防本部」「岡谷消防署」としてスタートし、また、新病院建設事業については、本年 10 月 14 日より「岡谷市民病院」として外来診療を開始することができた。さらに、湖周行政事務組合が行なう、ごみ処理施設の整備についても、平成 28 年 12 月の本格稼働に向けて事業が進められている。

これら重要施策の推進を図る一方で、行財政改革にも積極的に取り組み、努力を重ねた結果、平成 26 年度の一般会計は、実質収支で 6 億 8,800 万円余の黒字を計上することができた。

また、行財政改革への継続的な取り組みや、地方交付税の増額確保に向けた国への働きかけにより、「ふるさとまちづくり基金」については、当初予定していた繰入金の減額を図るとともに、平成 26 年度決算を踏まえ、本定例会において財政調整基金へ 1 億円を積み立てるなど、後年度の財政運営に配慮した決算とすることができたと考えている。しかしながら、景気は回復基調にあるものの、昨年 4 月の消費税率引き上げの影響などもあり、市税収入は、平成 24 年度から 3 年連続で 70 億円を割り込む結果となり、引き続き厳しい運営を強いられたところである。

一方、将来の負担に大きく影響する市債の状況は、病院事業に対する一般会計出資債などにより、平成 26 年度の現在高は、約 254 億 9,100 万円で、前年度比約 10

億1,500万円、増加している。

今後、中長期的な財政運営を見据え、将来の負担となる市債については、必要最小限に抑制する中で、キャップ制による市債現在高の抑制を図るなど、弾力的な財政構造への転換を進めてまいりたいと考えている。

岡谷市においても、全国的な動向と同様に人口減少を始め多くの課題が山積しており、地方創生による目指すべき岡谷市の実現と、重要施策として進めてきた施設の更なる充実・発展に向け、これまで以上に行財政改革を着実に推進し、将来にわたり安定した行政サービスを提供するための行財政基盤の確立と、継続的で健全な財政運営について、最大限の努力をしてみたいとのことでありました。

次に、財政状況の分析と課題について、

財政健全化法に基づく財政健全化比率については、実質公債費比率、将来負担比率が、ともに黄色信号と言われる「早期健全化基準」を大きく下回っている。これらの比率は、市税や普通交付税の収入額のほか、元利償還金や基金残高などが大きな影響を及ぼすものとなるが、岡谷市は県下19市の中では高い数値であるとともに、今後数年間は、一定程度の数値の上昇を見込んでいるとのことです。

このほか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、前年度に比べ2.6ポイント減の89.1%となり、数値は改善してきているとのことでもあります。

次に、基金については、当初予定していた「ふるさとまちづくり基金」からの繰入額の減額を図ることができたが、年度末残高は前年度に比べ約1億9,300万円減の、約27億1,500万円となっている。

これまでも、必要な市民サービスや施設整備に対する財源確保のため、充当可能な基金は効果的に繰入れを行ってきたが、毎年度の予算編成において掲げている「基金に頼らない財政構造への転換」は急務であると考えているとのことでありました。

委員より、6大事業が進捗する中で、将来への負担を危惧する声があるが、緊縮財政とのバランスについての評価について質疑があり、

平成26年度は、歳入において市税、地方交付税などで予算額を上回る収入を確保できたことや、歳出において一定の削減を図ってきたこともあり、6億8千万円余の繰越金を確保できたと評価している。今後、緊縮財政とすることによる、地元経済への影響はあるかと思うが、市民に与える影響を最小限にすることを考えながら、政策を評価してまいりたいとのことでありました。

さらに、委員より、課題の解決策について質疑があり、組織の見直しや公共施設のファシリティマネジメントによる歳出規模の縮小と、歳入の最大限の確保に努め、平成30年度には、「基金に頼らない財政構造への転換」を果たしてまいりたいと考えているとのことでありました。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

まず、2款総務費では、正規職員、嘱託職員、臨時職員の職員数及び人件費について、資料No.5「正規職員数、嘱託職員数、臨時職員数の推移（5年間）」及び、資料No.6「正規職員、嘱託職員、臨時職員の人件費の推移（5年間）」をご参照ください。

嘱託職員と臨時職員の役割については、嘱託職員は、専門的な知識、資格、経験を有する業務を担い、臨時職員は、正規職員の補助的な業務、臨時的、季節的業務を担っているとのことであります。

委員より、非正規職員の待遇改善について質疑があり、非正規職員は、正規職員とは責任の度合いや任用期間、勤務形態等が異なっているが、処遇については、国からの通知等を踏まえ、地方公務員法や労働基準法などの現行制度のほか、他の自治体や民間との均衡を図るなど適正な処遇に努めてきている。

なお、正規職員が給料月額の下げ改定を行った際にも、その処遇や人材確保等を考慮し時給単価等を据え置いた経過もあり、平成27年4月からではあるが、時給単価等の上げを実施した。また、嘱託・臨時職員には、期末・勤勉手当の支給はしていないが、年次休暇を年間20日付与しているほか、職務経験等を考慮する中で、優秀な臨時職員は、時給単価等の上げを行うなど、処遇の改善に努めている。嘱託・臨時職員についても、市民サービスの一翼を担っていることは十分認識しているので、引き続き処遇に関しては意を配してまいりたいとのことであります。

次に、職員の人材育成について、岡谷市では、職員人材育成基本方針を策定し、継続的かつ計画的に職員研修を実施し、長期的かつ総合的な視点から、職員一人ひとりの持つ可能性や能力を最大限に引き出すことができる人材育成を推進している。

具体的には「自主研修」、「職場研修」、「職場外研修」の3つの体系で構成され、複合的かつ計画的に実施しているところである。研修内容については、職場外研修のうち、職員の階級別に行う「階層別研修」では、自主計画研修や合宿形式での研修を取り入れるとともに、内部講師の有効活用を図るなど、職員の少数精鋭化のほか、各階層に必要な能力を早期に身につけさせ、組織力の向上に努めている。

このほか、専門研修として、公的機関が行う税務研修、財務研修などを実施しているほか、国、県、姉妹都市、下諏訪町に職員を派遣し、知識の習得や人的交流を通して、今後の市政に役立つ人づくりを行っているとのことであります。

次に、3款民生費では、福祉タクシー運行事業について、福祉タクシー制度は、専用の福祉タクシー車両を最大12台配備して対応をしている。投入台数は利用実績を見ながら調整しているが、午前中の通院など、最も利用の多い時間帯には全車両を投入している。利用対象者は、80歳以上の高齢者や障がい者、要介護者等で、所得や用途を問わず、市内どこでも1回300円で利用ができ、利用者の利便性に配慮した制度となっている。

なお、市域を越えての運行については、できる限り短時間で動ける台数を確保したい

ため、市外への運行は難しいと考えるとのことであります。

委員より、生活圏として下諏訪町に通う方から、利用しにくいとの声を聞く。長年行われている事業であることから、制度を変更することは大変なことと思うが、是非、形を変えての検討をお願いしたいとの要望が出されました。

次に、24時間緊急時駆けつけ安心サービス事業について、このサービスは、平成26年度末をもって、消防が広域一元化に移行し、従前の緊急通報システムが運用できなくなることから、新システムの構築を図ったものである。

新システム導入の基本的条件は、緊急通報システムの機能水準を維持しながら、更にサービスの向上を求めたものであり、民間業者への委託により導入したシステムの新たなサービスとしては、「緊急時に緊急対応員が「駆けつける」こと」、「GPS機能により利用者の位置情報を確認できること」、「日常や具合が悪いときに専属看護師の健康相談サービスを受けることができること」の三点で、今後、ますます独り暮らしの高齢者の増加が見込まれる中で、重要なサービスであると認識しており、民生児童委員と協力して利用を拡大し対応してまいりたいとのことであります。

次に、4款衛生費では、ごみ量の推移について、資料No.17「岡谷市・諏訪市・下諏訪町のごみ量の推移（5年間）」をご参照ください。

ごみ量は2市1町とも減少している。岡谷市の平成27年度の燃えるごみの目標値は、1万967トンで、既に平成25年度に達成している。分別意識の浸透に向け、「もったいない」をテーマとしたエコイベントを開催するなど、市民への啓発活動がごみ減量につながったものと考えている。

なお、平成26年度のごみ処理経費は、人件費を含んだ総額で、約4億8,400万円で、6割程度がごみ等の運搬と焼却費用となっており、来年度の新ごみ処理施設スタートに向けて、さらなるごみ減量に努めてまいりたいとのことであります。

次に、5款労働費では、新入社員激励会参加者数の推移と分析について、資料No.18「諏訪6市町村の新入社員激励会参加者数の推移（5年間）と分析について」をご参照ください。

企業の採用意欲が高まってきたことにより、参加者数は年々増加しており、新規学卒者の採用は着実に増加していると推計している。また、高校や大学の新規学卒者を採用し、人材を育成しようとする企業が増加していると分析しており、多くの新規学卒者が市内企業への就職に繋がるよう、大学訪問や諏訪地域合同就職説明会などの開催に取り組んでまいりたいとのことであります。

次に、6款農林水産業費では、野生鳥獣総合対策事業委託について、農業費、林業費などから予算を支出しており、駆除や電気柵、さらに事業に必要な網や道具の購入などの施策を実施し、被害は徐々に減少している状況である。予算については被害状況を見ながら増減するが、近年では国全体で被害が叫ばれ、様々な施策が実施されており、駆除費用は10年ほど前に比べ、約2倍以上の予算措置がされている。予算額は他市町村

に比べ若干少ないが、被害の状況に応じ適正に予算化しているとのことであります。

委員より、治山治水に関係しているものであるので十分な事業の実施をお願いしたいとの要望がありました。

次に、7款商工費では、シルキーバス利用状況について、資料No.20「シルキーバス利用状況について（利用状況の推移（5年間）、利用者の声、課題）」をご参照ください。

平成26年度の利用者数は、14万5,695人で、前年度比7,923人の減、1便当たりの乗車人数は8.4人で、前年度比0.1人の増である。利用者は減少したが年間運行数が減少したため、平均乗客数は増加している。利用状況は職員による乗降調査業務や運行事業者からの聞き取りを実施して把握をしているが、平成27年1月から3月の乗降調査では全路線で年齢、性別、乗車区間、利用目的などの聞き取り調査を実施した。調査の結果では、利用者は女性が約75%を占め、60歳以上の方が多い。また、利用目的としては、買い物、通勤通学などであり、スワンバスや他路線との接続の向上等の意見があったとのこと。

ダイヤの見直しについては、利用者からの意見要望、意向調査による結果を分析し、毎年10月に実施をしている。また、啓発活動として、持続可能な公共交通を構築するため、広報おかやでの周知とともに、各支所、諏訪湖ハイツ及びカルチャーセンターにおいて説明会の開催や、市内の高校への利用促進ポスターの掲示等も実施しているとのこと。

委員より、来年度には大型商業施設が開店し環境も変わることも含め、シルキーバスの利用が高まる検討をお願いしたいとの要望がありました。

次に、岡谷市商工業振興補助金について資料No.22「岡谷市商工業振興補助金の利用状況（3年間）と分析について」をご参照ください。

補助金については、岡谷市の工業の特徴である様々な技術をもつ企業の集積を維持するため、また、近隣のまちと比較すると地価が高いこと、さらに、市民の雇用を交付条件とすることで、まちの賑わいや雇用の促進が図れること、加えて、固定資産税や法人市民税などの税収面を考慮する中で、市内企業の流出防止や企業誘致を推進するために必要な制度と捉えており、平成26年度については、この補助金により、多くの市内企業の流出防止と企業誘致が推進できたとのこと。

なお、1年間の交付限度額は1千万円とし、限度額を超えて複数年にわたり交付する場合は、毎年度企業を訪問し、決算書の提出、納税状況の確認をしているとのこと。

委員より、土地の取得に対しては補助率30%、限度額1億円であるが、厳しい財政状況や小さな企業への支援を考慮する中で、中堅企業への補助率の見直し、限度額の引き下げの検討について質疑があり、財政状況は考慮しなくてはならないが、他の市町村では、さらに内容の濃い補助制度を設けている状況もあり、岡谷に来ていただくための優位性が無ければならないことも勘案し、補助金額を決定しているとのこと。

た。

次に、8款土木費では、道路維持費と維持内容の推移について、資料No.26「道路維持費と維持内容の推移（5年間）」をご参照ください。

「工事請負費の内単独事業費」については平成23年度より減少しているが、社会資本整備等の補助金で採択される事業を積極的に増やしており、全体として事業費は減少していないとのことであります。維持点検業務については、職員のパトロール、市民からの情報は全て現場確認し、緊急性、危険性を判断して必要に応じその都度補修をしているが、規模の大きい補修については、安全を確保する中で時期を見て施工をしており、問題なく対応できているとのことであります。

委員より、生活道路において非常に傷んでいる箇所があるとの話も聞くため、さらに点検も含めて、安全対策の取り組みをお願いしたいとの要望がありました。

次に、9款消防費では、新消防庁舎建設について新消防庁舎では、緊急通報の一元的な管理により、出動時間の短縮と出動部隊の増強が図られているが、特に出動最優先とした動線管理により、さらに早い出動が実現されているとともに、諏訪広域消防体制の中核となる施設が、岡谷市にあることにより、災害情報をリアルタイムで市長部局と共有することが可能となった。

また、消防本部は、大規模地震等の発生に際しても、災害対応に重要な機能が保全される構造であるため、安心感をもって災害対応に集中でき、さらに、施設を有効に使用することで、災害出動に特化した訓練や研修、消防事務に対し使命感を一層強く持ち業務に取り組めることから、職員の士気高揚に繋がっているとのことであります。

次に、10款教育費では、いじめ・不登校について、資料No.27「年度別小・中学校不登校の状況」をご参照ください。

不登校について、小学校では、国・県と同様に低年齢化が進んでいる状況であり、一方、中学校では減少してきているが、安定した状態ではないとのことであります。

不登校の理由としては、文部科学省での具体的な事例として、児童生徒や教師との人間関係や学校生活上の影響、無気力で登校できない、不安を中心とした情緒的な混乱などが示されており、岡谷市についても当てはまるとのことであります。

課題としては、貧困問題など社会情勢を反映している実態があるため、学校現場だけでは対応が困難で、各中学校への中間教室の設置、スクールソーシャルワーカーの配置など、チーム支援を行っている状況である。また、人権意識、対人関係力に乏しい姿が見えることを課題と捉え、児童生徒の自己肯定感を高めるための取り組みを行っているとのことであります。

委員より、いじめ防止対策推進法による組織強化について質疑があり、いじめ防止対策推進法の施行により、「岡谷市子ども教育支援チーム」の見直しを行い、国の示す組織として位置付けたことにより、日常的な連携が図られ、啓発活動はもとより深刻な事態が発生した際の対応も有効であるとのことであります。

委員より、不登校になる手前の子ども達をケアする取り組みを評価する。不登校や不登校の要因が少なくなるような取り組みをお願いしたいとの要望がされました。

次に、小・中学校の就学援助費支給者数の推移について、資料No.28「要保護及び準要保護児童生徒就学援助費等の支給状況」をご参照ください。

支給者数は支給項目により違いがあるものの、大きな変動はなく横ばいの状況である。これは、厳しい社会経済状況ではあるが景気は緩やかな回復傾向であること、また、生活が苦しく支援の相談を受ける一人親世帯も、ほぼ横ばいに推移していることが要因の一つではないかとのことでありました。

委員より、制度の家庭への周知について質疑があり、毎年4月に全児童生徒の家庭に学校を通じて就学援助制度の案内通知を配布しており、希望者には申請書等も配布している。また、年度途中での家庭状況の変化や病気等により経済状況に変化を生じた場合は、その都度申請について対応しているとのことでありました。

次に、歳入について、申し上げます。

まず、市税の状況について、行政報告書92ページ「第3主要な統計、行政資料等」をご参照ください。

市税収入済額の総計は、69億8千万円余で、市税収入額の歳入総額に占める割合は、29.6%となり、前年度に比べ0.9ポイントの増となっている。収入済額の前年度比は101.9%であるが、これについては、全国的に緩やかな景気回復が続いている中で、本市においても固定資産税の減、市たばこ税の減収などの影響を受けたものの、市民税において、個人所得や法人の収益増による増収により、市税の総収入額は、前年度に比較し増となったものである。収納率は95.8%で、前年度と比較し、0.2ポイントの増となっている。特に、現年課税分については、市税の納期内納付への取り組みとして、課税担当と収納担当が連携して、滞納発生に繋がる初期段階において、職員が未納者に対して電話連絡をし、早期に滞納発生の芽を摘み取るとともに、滞納繰越分については、納税相談の実施、徴収体制の強化を図るとともに、徴収指導員の指導、助言をいただきながら、税負担能力のある滞納者に対しては、不動産や債権等の差し押さえなど、厳格、厳正な滞納処分を実施し、納税秩序の維持に努めた結果であるとのことでありました。また、税目別の収入済額について、個人市民税は、前年度比101.4%であり、納税義務者数は減少したものの、1人当たりの所得額が増えたことにより増となったものである。

また、法人市民税は前年度比128.8%であり、大手の製造業を中心に、業績の回復が見られ、前年度に比べ、大きな増収となった。一方、固定資産税では、地価の下落による課税標準額等の減により、国有資産等所在市町村交付金を含めて、前年度比98.5%となっている。また、市たばこ税も、前年度比95.9%で、健康志向の高まりや、喫煙場所の制限などの影響から、喫煙者数が減少したことに伴い、売上げ本数も減少傾

向が続いているとのことであります。

市政運営の根幹をなす市税について、今後は実績の数値を維持しつつ、さらに高めていかなければならないが、現在の厳しい経済情勢や雇用状況から判断し、この先、不安定な状況が続くものと認識しており、納税者の理解と協力をお願いしながら、適正かつ公平な賦課、徴収、収納率の向上に取り組んでまいりたいとのことであります。

次に、不納欠損額の推移について、不納欠損処分は、市税においては、地方税法の規定に基づき、滞納処分の執行停止中に5年の時効を迎えたものや、生活困窮や所在不明の状態が3年間継続したもの、さらに破産、倒産など、徴収が極めて困難なものについて、法律に基づき適正に処理をしている。平成26年度に不納欠損額が減少している要因は、滞納処分の停止に至る案件の件数が特に少なかったことや、納税相談等により納付者が増えたことによるものであるとのことであります。

次に、住宅使用料について、資料No.35「住宅使用料の不納欠損額、収入未済額及び件数の推移（5年間）」をご参照ください。

平成26年度の収納率については、現年度分が95.60%、滞納繰越分が6.08%で、合計71.00%となり、昨年度より低下している。市営住宅の管理については、平成26年度から住宅の管理に合わせ、公金収入事務についても長野県住宅供給公社に委託し、住宅使用料等の徴収を実施した。公社では、収納率向上に努めているとのことであるが、今後もしっかりと指導・監督してまいりたいとのことであります。

また、不納欠損については、担当課において、不納欠損処分要綱を作成し、それに基づいて実施しているとのことで、具体的には、行方不明者については10年、死亡者は5年で不納欠損をしているが、平成24年度以降、該当者がいないことから不納欠損処分は行っていないとのことであります。

次に、委員会の要望であります。委員会としては、歳出について、

1. 長引く景気低迷により、厳しい財政運営を強いられているが、行財政改革とともに、市民ニーズに十分配慮した、安定した行政サービスの提供に努められたい。
2. 業務量を考慮した、職員の適正な人員配置とともに、非正規職員の処遇改善に努め、職員のモチベーションを上げられるような職員研修の充実を図り、市民サービスの向上に努められたい。
3. 少子高齢化の進展による多様な福祉ニーズの把握に努め、高齢者の安全確保など、より丁寧な対応と、各種制度の周知を図り、さらなる福祉施策の充実を努められたい。
4. 厳しい経済情勢が続く中、企業誘致、既存企業の活性化、雇用の確保など、各種施策の充実を努められるとともに、新蚕糸博物館など、地域資源の活用による商業、観光の振興や、農林水産業の振興など、産業振興施策の充実を図られたい。
5. 児童・生徒の教育環境整備を進め、いじめ、不登校など、より一層のきめ細かな対応に意を配られ、子どもの健やかな成長を支援する施策の充実を図られたい。

歳入について、歳入の根幹を占める市税の確保は、厳しい状況であるが、きめ細かな対応に努めながら、適切な収入確保策を講じ、さらなる収納率の向上と、保育料及び住宅使用料の収納にも意を配されたい。

以上、6点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。なお、討論では、副委員長に暫時委員長の職を務めていただきました。

まず、行財政改革の一環で進められている正規職員を削減して、非正規職員へと置きかえていく流れは、市民に十分なサービスを提供するうえでも問題である。特に、保育士が正規から非正規に置きかえられている現状は、子どもの安全、安心にかかわることであり、改善すべきであると考えます。さらに、非正規職員の期末・勤勉手当が支給されていないなど、待遇改善が進んでいないことも問題である。

また、6大事業推進の陰で、生活道路の整備などが遅れている現状や、商工業振興補助金の公平性の問題、さらには、各種施設の使用料、手数料についても、消費税増税分が市民負担の形で押し付けられたことで、苦しい生活を強いられている市民の現状から問題であったと考える。よって、本決算の認定には反対するとの意見がありました。

一方、基金残高の取り崩しなど、気になる点はあるが、先を見据えた行財政基盤の確立を目指し、事務事業の見直しや歳入の確保、歳出の削減に職員が一丸となり行財政改革を推進し、実質収支においては、前年度を約1億1千万円上回る6億8,800万円余の黒字決算としたことから、本決算認定に賛成する。

また、平成26年度は、福祉関連計画や男女共同参画計画など、さまざまな計画を策定し、市長の掲げる「未来の岡谷市に旅立つ年」にふさわしい年度だったといえる。さらに、大きな話題となった「シルクファクトおかや」オープンに伴うイベントや、産業振興において3社の企業誘致を実現するなど、確実な成果を出している。岡谷駅南地区の施設整備が遅れていることにより、駅南の活性化、老人福祉施設の整備に影響を与えることが懸念されるが、今後も確実な財政運営等に努力いただくことをお願いし、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第52号平成26年度岡谷市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、

まず、加入状況について、資料No.37「国保被保険者年齢別階層の推移（5年間）」及び、資料No.38「国保被保険者の所得階層別構成表と国保税額」をご参照ください。

被保険者総数12,319人に占める60歳から74歳の被保険者の割合は59.3%である。また、65歳以上の被保険者数は5,656人で、被保険者総数に占める割合は45.9%となり、前年度比2.1ポイントの増、人数では159人の増である。

一方、65歳未満では人数で393人の減であり、高齢者層が増加し、若年者層が減

少しているとのことであります。

また、所得階層別構成では、総所得金額100万円以下の被保険者数が5,734人で、全体の47.5%を占め、昨年度比13人の減、構成比では1.1ポイントの増となり、高齢者層とともに、低所得者層も増加しているとのことであります。

委員より、今後、高齢者は増加していくことから、まず高齢者が病気にならないような取り組みをお願いしたいとの要望がありました。

次に、収支状況について、資料No.39「国保会計収支状況（5年間）」及び、資料No.40「国保会計の収支、収納率、滞納額及び不納欠損額の推移（5年間）」をご参照ください。

まず、歳入については、国民健康保険税は被保険者数の減少と税制改正に伴う軽減制度の拡充があり、前年度比約5,600万円、5%の減となっている。

また、療養給付費交付金が退職者医療制度の対象者数の減とともに給付費等も減少し、前年度比で約7,200万円、17.6%の減、さらに、前期高齢者交付金は、精算額が大きかったことで、前年度比で約7,000万円、4.5%の減となっている。

一方で、国庫支出金や県支出金、共同事業交付金については保険給付費の大幅な増により、前年度に比べ増収となっている。

歳出については、保険給付費が一般の療養給付費や高額療養費等で大幅な増となり、前年度比で約2億4,700万円、7.4%の増となっているが、収支としては、約1億9,600万円の黒字となった。しかし、この中には、国庫支出金や前期高齢者交付金が概算で実績額より多く交付されている分が含まれているので、今後、国庫等への返還が生じることから、余裕のある決算状況ではないとのことであります。

また、収納率については、国保税現年課税分が94.6%で、前年度比0.4ポイントの減、滞納繰越分の収納率は20.2%で、前年度比0.2ポイントの減となっているが、現年度分、滞納繰越分を合わせた合計収納率は82.2%、前年度比0.1ポイントの増で、県下19市中8番目とのことであります。

次に、資格証明書・短期被保険者証について、資料No.41「資格証明書、短期被保険者証交付状況の推移（5年間）」をご参照ください。

資格証明書の交付については、催告、訪問などの納税相談の呼びかけにも応じず、最終的に行政手続法の弁明書の提出もされない場合に交付をしているとのことであります。資格証明書交付の際にも、納税相談の催告を実施し、完納できない場合においても納税相談に応じれば即日短期保険証を交付するよう対応している。資格証明書、短期被保険者証は、医療の機会を奪うためのものではなく、納税相談の機会を作る手段であり、国保税を納付している大多数の被保険者に対しての公平性確保のために、法律等により行う、やむを得ない措置であるとのことであります。

次に、特定健康診査受診率について、資料No.42「岡谷市国民健康保険事業特定健康診査受診率の推移（5年間）」をご参照ください。

委員より、国の定める受診率の目標値に達しない要因と課題について質疑があり、国では当初、平成24年度までに、受診率の目標値を65%としたが、全国のほとんどの保険者で達成することが困難であったため、平成25年度から平成29年度までの第2期における受診率の目標を60%に変更した経過がある。岡谷市でも平成25年度から平成29年度までの第2期の目標を国に準じて設定したが、平成26年度の目標45%に対して、受診率は33.7%という状況であり、他の多くの保険者においても達成は困難な状況であるとのことでありました。

受診率の低迷の要因としては、平日の日中には受診できない、また、既に医療機関に受診しており検診を希望しない、との被保険者が多いこと、さらに、どの医療機関を受診してよいか判らない被保険者や、隔年で受診する被保険者も多いとのことでありました。

委員より、受診率向上の取り組みについて質疑があり、アンケート調査を実施し、平成26年度は日曜日検診を増やし年3回実施した。また、未受診者に対する勧奨通知や電話勧奨の実施、さらに、広報おかや、新聞広告などにより特定健康診査の周知を図ったとのことでありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、

議案第53号平成26年度岡谷市地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第54号平成26年度岡谷市分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号平成26年度岡谷市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号平成26年度岡谷市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号平成26年度岡谷市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について

以上、5議案につきましては、それぞれ審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号平成26年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、資料No.43「岡谷市後期高齢者の1人当たりの医療費の推移（5年間）」をご参照ください。

総医療費は前年度と比較し減少しているが、調剤医療費や一人当たりの医療費については、年度ごと増減を繰り返しながら総体的には増加している。総医療費が増減する理由としては、被保険者の転入や転出、また、高額治療の状況など、様々な要因が考えられるが、個別の分析はできていないとのことでありました。

委員より、調剤医療費の増加について質疑があり、調剤医療費は、技術料と薬剤料及びその他で構成されているが、国で示す調剤医療費の動向では、調剤医療費の内、薬剤料が全体の75%以上を占めており、薬剤料の増加によるものと考えられるとのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

なお、討論では、副委員長に暫時委員長の職を務めていただきました。

まず、後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を他の医療保険制度から切り離す差別的な医療制度で、2年ごとに保険料が引き上げられ、少ない年金で暮らす高齢者の生活を圧迫するものであるため、高齢者医療制度を速やかに廃止して、元の老人保健制度に戻すとともに、国庫負担を抜本的に増額し保険料や窓口負担額の軽減を図る改善が求められている。現行の後期高齢者医療制度の廃止を求め、本決算認定に反対するとの意見がありました。

一方、後期高齢者医療制度は平成20年に創設され、現在では広く市民に理解された制度である。岡谷市では各種申請の受付業務などのほか、保険料の徴収を行っているが、昨年度とほぼ同率の高い収納率を維持されていることは、職員の努力の賜物である。

また、後期高齢者の医療費が現役世代の5倍もかかるという現状から、日本の医療制度を守るためにできた制度であり、今、現実的に医療制度を守るために他に手段がないと考えられる。後期高齢者医療制度の対象者は高齢者であり、今後より一層丁寧な対応を心がけていただくよう要望し、本決算認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号平成26年度岡谷市湊財産区一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

報告は、以上であります。